

戦後沖縄の境界・領域と政治行動

——領土の分離・統合と闘争のイデオロギー——

山 崎 孝 史

【要旨】 本稿は、戦後の沖縄を日本国民国家との領域的關係から検討することによって、境界や領域の画定が集合的なアイデンティティの構築と政治化にどのような影響を及ぼしたかを考察する。特に、米軍駐留に反対する政治集会のデータとフレーム分析の手法を用い、運動のイデオロギーと抵抗のアイデンティティが構築される過程で、領域の概念がどのように言説的に採用・破棄されたかを分析する。集会主催者によるナショナルティやエスニシティといった集合的アイデンティティの政治的表象は、沖縄と日本・米国との政治・領域的關係の変化に応じて、多様な様式を持っていた。そして、領域やアイデンティティに関わる表象の様式は、大衆を動員しようとする集会主催者の運動戦術と関わっていた。本稿では、境界・領域変更と理念面での運動戦術との間の動態的な相互作用に関する、いくつかの重要な局面が提示される。

史料 九〇巻一号 二〇〇七年一月

一 地理学における境界・領域研究

史学研究会例会のテーマであった「国境」をどう定義するかは、この用語における「国」をどうとらえるかに左右されるであろう。古代日本の各国^{くに}の境^{さかい}、近世幕藩体制下の日本の辺境、あるいは帝国として拡張していった近代日本の国境^{こっきょう}、いずれの「国」を議論するかによって「国境」の意味は大きく異なる。本稿では戦後の沖縄をめぐる政治的諸問題に「境界」あるいは「領域」という視点から接近するために、近代国民国家の境界として「国境」をとらえることにしたい。近

代国民国家とは概念的には政体（主権）、構成員、そして領土からなる政治的共同体としての国家と、社会・文化的背景を共有する国民（民族）が一致する国家形態を意味する。改めて指摘するまでもないが、これは西洋を起源とする国家の理想型であり、国家の形成や維持の政治的目標として掲げられる一種の「イデオロギー」^①である。しかしながら、この理念が国家の諸制度・機構を通して具象化ないし構造化される場合、解放にせよ抑圧にせよ、非常に大きな政治的効力を発揮することは、西洋に限らない世界の多くの歴史的事例が証明している。したがって、本稿では「国境」を近代国民国家（間）の制度的顕現、つまり国民国家の理念が空間的・地理的に投影されたものとしてあつかうことにしたい。

（特に欧米の）地理学では、国民国家の境界としての国境に対する関心は従来から高かったが、冷戦の終焉と経済的グローバル化の進展による世界政治経済秩序の再編と近代国民国家の理念や機能の再考が進む現代において、国境は新たな課題に満ちたテーマとして注目されている。そうした今日の多様な国境研究をあえて概括するならば、国境の形態や発生よりもその機能や効果に対する関心や、境界そのものよりもそれと関わる人間のアイデンティティ構築への注目が高まっている^②。

地理的に画定・確認される境界は、異なつた社会集団を分離したり、接触させたりする目的や機能を有する。したがって、境界に沿って明らかな建造物の様式の変化が見られたり、異なつた集団間の相互作用（例えば交易）の拠点が設けられたりといった、境界固有の文化景観が形成されることがある。境界が国民国家間のそれである場合、主権のおよぶ領土の境界としていつそう特徴的な文化（政治）景観が形成される。こうした国境景観に関する地理学的研究は、景観という政治・社会過程が可視化した部分に着目する^③。

しかしながら、こうしたアプローチは境界形成の過程よりもその結果（地理的顕現）に注目する、あるいは結果としての景観から過程を読み解くという特徴があり、境界やその形成と相互作用する行為主体（エージェント）への着目にやや欠ける。行為主体に着目しながら、境界の機能や形成の過程を理解するには、境界景観研究とは異なつた視角が必要とな

る。言い換えれば、境界（帯）という線ないしその周辺地域に視角を限定するのではなく、国境によって画定される領土、そしてその内部に包摂され、外部に排除される社会集団の性質や動向を検討する必要がある。これは人間による境界を利用した領域形成、すなわち「人間の領域性」の問題と関わる。境界は領域の画定や維持と不可分の要素であり、領域の画定とは境界の内外に存在する社会集団間の相互作用を空間的にコントロールする一つの有効な手段なのである。

つまり、近代国民国家の境界を考える上で、国家の排他的権利としての主権が及び、そのもとで国民（民族）が編成される「領土」を理解することは非常に重要となる。国境を領土との関係において考察することによって、国境や領土がどのような社会集団（行為主体）を形成するかという問題にも接近できる。また、国境や領土の画定による社会集団の差異化と同一化の過程を通して国民国家のイデオロギーは補強され、戦争や外交を含むさまざまな国際関係を支える政治的動員の基礎となる。それ故に、国境や領土の変化はその時代と場所における国際政治経済の構造変化と深く関わっており、そうした変化を被る人間や組織による特定の政治行動を惹起すると考えられる。こうした観点から、本稿は人間の領域性の一つの様式、すなわち国民国家の境界・領域画定の事例を通して、この種の領域化が社会集団の集合心理（属人・属地的アイデンティティ）の構築やその政治化とどう関わるのかについて考察することにした。

- ① 本稿でいう「イデオロギー」とは「階級・集団・組織などが自らの立場を擁護して形成する信条・観念の体系」を意味する（内藤満・阿部斉編『現代政治学小辞典』有斐閣、一九七八年、二二―二三頁）。
- ② 以下の文献を参照。Newman, D. and Passi, A., *Fences and neighbours in the post-modern world: boundary narratives in political geography. Progress in Human Geography* 22-2, 1998, pp. 186-207. Newman, D., *Boundaries*. In Agnew, J., Mitchell, K., and Toal, G., *A Companion to Political Geography*, Blackwell, 2003, pp. 123-137. Krishna, S., *Boundaries in question*. In Agnew, J., Mitchell, K., and Toal, G., *A Companion to Political Geography*, Blackwell, 2003, pp. 320-314.
- ③ 境界景観研究を集成したものがジョージ・ランレー、D. and Minghi, J. V., *The Geography of Border Landscapes*, Routledge, 1991.
- ④ 「人間の領域性」とは、Sackの定義に従えば、地理的領域を画定し、その管理を主張する行為であり、人々、諸現象、諸関係に意識を及ぼし、それらを管理しようとする個人または集団による試みである。Sack, R.D., *Human Territoriality: Its Theory and History*, Cambridge University Press, 1986, p. 19.

⑤ より現代的な意味では、「領域化」という現象には「脱領域化」と「再領域化」の様相が含まれ、境界を超越しようとする力学と境界内に収めようとする力学との相互作用が領域化の実相である (O. Tuathail, G. and Luke, T., *Present at the (dis)integration*;

Deterritorialization and reterritorialization in the new world order, Annals of the Association of American Geographers 84-3, 1994, p. 95, note 1)。しかし、本稿は「復帰前後の沖縄」という時代と地域の性質から、領域化を領土の分割や画定という伝統的な意味で用いる。

二 研究対象、方法、資料

本稿は国境や領土の変遷が社会集団の集合心理やその政治化とどう関わるのかについて考察する。そのために、まず「国境や領土（の変化）」は社会集団の集合的なアイデンティティとそれに基づく政治行動とどのように関わるのか」という問題を検討し、次に「国境や領土と政治行動との関係性がもたらす政治社会的結果や意味をどう理解・評価するのか」という課題に答えていきたい。

そこで、地理的に画定された居住領域を保持した文化的同質性の高い集団で、帰属する上位の政治組織（端的には国家）の境界を共有するような事例を選定し、そうした集団の政治行動の地理的・歴史的な展開を検討することにした。国境や領土と集合心理との関わり、そしてその政治的表象の諸様式を検討するためには、マジョリティで「中心」に位置する社会集団よりも、国境や領土の変化による影響を被りやすい地理的に周辺化された集団に注目することが適切であろう。

以上の観点から本稿は沖縄（現在の沖縄県）を選定した。そして、沖縄が領土的分離と統合を経験した時期を検討する必要性から、戦後米軍の占領・統治から日本復帰を含む期間（一九四〇―八〇年代）を対象とした。さらに、属人・属地的アイデンティティといった集合心理の問題を考察する上で、政治行動として投票行動よりも大衆・社会運動などの集合行為に着目し、地元新聞に掲載された政治集会に関する記事をデータ源として用いた。^① 特定の政党や候補者への投票から集

合心理の問題を考察することは不可能ではないが、政治集会の宣言や決議文は政治動員における集合的アイデンティティと政治意識の形成についての様々な言説的情報を含んでいる。それは単に集会主催者による創作ではなく、動員の対象となる大衆が共鳴しうるようなレトリックが駆使されていると考えることができる。本稿は沖縄住民個々におけるアイデンティティの形成や変化を分析するものではないが、多数の参加者を動員する政治集会での集合的アイデンティティの言説的表象を検討することによって、集会主催者がどのような沖縄と「沖縄人」を構築しようとしたかを明らかにする。こうした言説的行為が政治動員の分析にとって意味を持つのは、特定の政治目標を達成するための諸概念の定義と関係性を体系的に論理付け正当化することが、大衆を政治的に動員するには不可欠の過程であると考えられるからである。^②

本稿で用いる政治集会の宣言・決議文およびその他の関連文書は、一九四〇年代末から一九八〇年代にかけて『沖縄タイムス』に掲載されたものである。同紙のマイクロフィルムと縮刷版から収集した政治集会関係文書は二九五件であったが、それ以外に一九五〇年代の土地闘争関連記事・文書一七四件を中野好夫編『戦後資料沖縄』^③から補った。本稿ではこれら声明文の分析手法としてフレーム・アプローチを採用し、米軍統治や米軍基地に対する抵抗や抗議の言説的表象から擬似的国境^④と領土の役割や意味づけを読み取ることにする。Snow^⑤によって定式化されたフレーム・アプローチは集合行為の観念的・言説的な側面を分析する上で有効である。集合行為を「フレームする（枠づける）」政治的言説は運動の中で構築され、変容し、そして拡張される。これらの過程がどのように生じるかを検討することによって、集合行為におけるイデオロギー、信念、そして価値などが果たす役割を評価するとともに、異なったフレーム間の相互作用を分析することができる。^⑥ 本稿では米軍統治や米軍基地に抗議する政治集会で公表された各種声明文を使って、時期ごとにそれら声明がどのように沖縄住民の闘争をフレームし、とりわけ擬似的国境や領土との関係からどのように沖縄住民を自己同一化したかを分析することにした。^⑦

- ① 本稿では以下の文献で用いた集合行為データを利用した。山崎孝史 a 「戦後沖縄における社会運動と投票行動の関係性に関する政治地理学的研究」平成一五・一六年度科学研究費補助金（基盤研究（C）（2））研究成果報告書、二〇〇五年。
- ② 高木竜輔「住民投票」という名の常識へ——社会運動のフレーム抗争」、大畑裕嗣ほか編『社会運動の社会学』有斐閣、二〇〇四年、一一七—一三三頁。
- ③ 中野好夫編『戦後資料沖縄』日本評論社、一九六九年。
- ④ 沖縄の場合、日本と米国統治領域の間の境界は国際法上の国境ではなく、日本の施政権はないが主権が潜在的に及ぶ領域を分離した擬似的国境である。しかし、事実上の国境としても機能していた。
- ⑤ Snow, D.A., Rochford Jr., E.B., and Bentford, R.D. Frame alignment processes, micromobilization, and movement participation. *American Sociological Review* 51, 1986, pp. 464-481.
- ⑥ 例々ば Noonan, R.K., Women against the state: Political opportunities and collective action frames. *Sociological Forum* 10, 1995, pp. 81-111. Ellingson, S., Understanding the dialectic discourse and collective action: Public debate and rioting in Antebellum in Cincinnati. *American Journal of Sociology* 101, 1995, pp. 100-144. 前掲高木。
- ⑦ 分析技法としては、収集した声明文をすべて電子化し、テキスト分析用のコンピュータソフト（QSR社NUD*IST Ver.5）を用いて、各文書内で特定の用語（群）が使用される文脈を検討した。

三 終戦直後の沖縄の境界と領域

沖縄（沖縄、宮古、八重山三諸島）は一八七九年まで琉球王国の領土であり、同年の琉球処分を通して正式に日本に編入された。その後は日本の沖縄県として第二次世界大戦を迎えるが、日本敗戦直前に米軍が上陸し、激しい地上戦となった「沖縄戦」の後、沖縄は米軍に占領された。一九五一年の対日講和条約の締結と共に、沖縄には米国の施政権が施行され、一九七二年の日本復帰まで米軍の統治が継続される。

二七年にも及ぶ米軍による沖縄統治は、一九四〇年代末の東アジアにおける東西冷戦の激化に対して、米国ならびに占領下にあった日本が、西太平洋における自由主義ブロックの防衛前線として沖縄の駐留米軍を重視したこと起因する。ロシア極東部、朝鮮半島、中国沿海部、ならびに東南アジア島嶼部に対する沖縄の地政学的位置は、当時の米軍の展開能力を考慮すれば、米国による共産主義陣営の「封じ込め政策」にとってまさしく「キーストーン（要石）」であった。復

帰後、米軍の沖縄駐留は東アジアにおける日米関係の安定化を通して固定化の傾向を強め、冷戦の崩壊以降も日米両政府は在日米軍の意義を再定義し、沖縄に大規模な米軍を存続させている。^①

つまり、戦後だけ見ても、沖縄という領域には、米軍の施政権が及ぶ空間、日本の主権が及ぶ空間、米軍基地という治外法権的空間、そして沖縄住民固有の生活空間が重層・混在しており、それぞれの空間の境界で、そしてそれを制御する行為主体の間でさまざまな政治的緊張と対立が生じてきた。沖縄が前近代から多様な政治的空間の重層と混在の中に置かれてきたことは、いわゆる「沖縄人」アイデンティティの複雑性にも反映している。^②

そこで、沖縄戦後の米軍占領期から順を追って、沖縄をめぐる境界と領域の変遷を見ていくことにしたい。まず一九四五年に沖縄を占領した米軍は、奄美諸島（北緯三〇度）以南を排他的な支配下に置き、日本帝国主義の下で呻吟した沖縄住民の集合心理を占領の安定化に利用したとされる。米軍によって解放された少数民族としての「沖縄人」という位置づけがそれである。^③ 米軍は奄美諸島を含む占領した四諸島を「沖縄」に代えて日本編入以前の中国名である「琉球」と再命名し、沖縄の領域を日本から異化された空間として再編成していく。

米国にとつての沖縄の戦略的価値は、戦後数年の間必ずしも明確ではなかったが、冷戦の開始、すなわち東アジアにおいては中華人民共和国の成立と朝鮮戦争の勃発によって、明確となる。^④ 同時に共産主義の沖縄への浸透を防ぐことが占領内政上の課題として浮上する。一九四〇年代の末から奄美諸島で奄美共産党の主導のもとに組織的な復帰運動が展開し始めるが、^⑤ 米軍による沖縄占領の最初の危機は、一九五〇年に実施された四諸島（当時「群島」と呼ばれた）の知事・議会議員選挙で復帰支持者が多く当選した時に訪れる。^⑥

その結果、米軍は首長の公選を伴う群島制を廃止し、一九五二年に四諸島に対して改めて「琉球政府」を設立した。行政府の長たる行政主席の公選は見送られ、米軍が主席を直接任命するという半民主的な間接統治制度がここに確立する。沖縄に建設された日本軍の基地は占領と同時に米軍に接収されていたが、沖縄が米国の戦略拠点として再定義されるに及

んで、私有地の強制接収を含む米軍基地の増設と強化が開始される。こうした民主化の停滞と土地の強制接収による軍事要塞化の進行を目の当たりにして、米軍占領に対する沖縄住民の評価は変わり始める。

沖縄の国際条約上の地位が確定するのは、一九五一年の対日講和条約の締結によって、米国による沖縄の排他的統治が西側を中心とした国際社会に承認された時である。ここから沖縄と日本本土の分断が長期化し、米軍による沖縄の半民主的統治が本格化していく。こうした状況下で沖縄住民の日本本土への復帰願望も強化されていった。

沖縄における日本復帰運動は一九四〇年代末の奄美諸島を皮切りに各諸島において開始される。奄美諸島の復帰運動は他の諸島よりも組織化され対日講和条約締結前から高揚していた。運動の高揚とその戦略的価値の低さから、奄美諸島は小笠原諸島と共に一九五三年に日本に復帰する。ここに米軍統治下の「琉球」（現沖縄県）の領域が再画定されることになる。北緯二七度線以南という米軍統治領域の再画定は、復帰が叶わなかった沖縄住民には失望感を与えたが、諸島間で不統一に展開していた日本復帰運動が統一的に展開される潜在的条件ともなった。つまり、一九五〇年を境に進んでいた政党的「全琉」化とともに、米軍統治に対する抵抗運動の領域的組織化（統一化）^⑧の基礎も準備されたのである。

① 山崎孝史 b 「安保」「再定義」の地政的コンテクスト——ポスト冷戦期における日本と米軍のプレゼンス」人文研究五六、二〇〇五年、一七一—一八六頁。

② 大田昌秀 「沖縄の民衆意識」新泉社、一九九五年。富山一郎 「近代日本社会と「沖縄人」」日本経済評論社、一九九〇年。

③ 国場幸太郎 「沖縄の日本復帰運動と革新政党——民族意識の問題に寄せて」思想 四五二、一九六二年、二二五—二三八頁。

④ ロバート・D・エルドリッジ 「ジョージ・F・ケナン、PPSと沖縄」国際政治 二〇、一九九九年、二八一—五六頁。

⑤ 間弘志 「全記録——分離期・軍政下時代の奄美復帰運動、文化運動」南方新社、二〇〇三年。

⑥ 前掲国場、二二頁。

⑦ ロバート・D・エルドリッジ 「奄美返還と日米関係——戦後アメリカの奄美・沖縄占領とアジア戦略」南方新社、二〇〇三年。

⑧ Knight は階層的に構成されたさまざまな領域的組織に対応して、個人のレベルを超えた集合的なアイデンティティも領域的な要素を持つとする。つまり、「琉球」の再画定はそうした領域を基礎とする集合的アイデンティティの構築を可能にする一つの条件であったと考えられるのである。Knight, D.K. Identity and territory: Geographical perspectives on nationalism and regionalism. *Annals of the Association of American Geographers* 72-4, 1982, p. 515.

四 土地闘争の再定義

本章では、対日講和条約による沖縄の日本からの領土的分離を契機として、沖縄でどのような社会運動が展開したかを検討してみたい。沖縄における日本復帰運動は、上述した対日講和条約前後に各諸島で展開するが、恒常的な復帰運動組織が形成されるのは一九六〇年に沖縄祖国復帰協議会が革新政・組織から結成されたときである。その間、米軍に対して復帰を直接要求する運動はほとんど見られない。しかしながら、一九五〇年代の半ばに拡大する土地闘争は、米軍統治に対する抵抗運動の中で、沖縄の領域がいかに集合的アイデンティティと結び付けられ、政治化されていたかを理解する上で示唆に富む。またそうした「領域の政治化」という過程が沖縄でその後どう変遷していったかを考える上でも重要である。

米軍は一九五〇年代に入ると、沖縄住民の私有地を強制的に接収し、軍事基地を増設した。これが大量の土地を持たない沖縄住民を生み出し、その多くが労働力として米軍に雇用され、基地の建設と維持に従事した^①。その一方で、土地の接収は立ち退きの補償、低額の借地料、そして長期の借用契約に関わる問題を惹起し、しばしば住民の抗議行動の誘因となった^②。一九五〇年代半ばには、米軍要員による沖縄住民に対する人権侵害の反復、米軍による左翼政・組織および労働者に対する反共キャンペーンに加えて、この強制的土地接収は沖縄住民の不満を増加させた。

琉球政府は米軍の更なる土地接収に強く反対し、一九五四年に琉球政府立法院が軍用地の取り扱いに関する重要な請願を採択した^③。そこには、(1)一括払いの廃止、(2)土地接収に対する適正補償、(3)米軍によって与えられた損害に対する適正賠償、そして(4)新規土地接収への反対という四つの原則が表明された。これらの原則は後に「土地を守る四原則」（以下、四原則）と呼ばれ、一九五六年の大規模な土地闘争、いわゆる「島ぐるみ闘争」の主要スローガンとなった。

請願が採択されるや、琉球政府行政府と立法院、市町村長会、および軍用土地連合会は「四者協議会」（以下、四者協

を組織した。この四者協の要請に従って、米国議会下院の軍事委員会はメルヴィン・プライス議員を長とする視察団を沖縄に派遣した。一九五六年にプライスは米軍の土地政策にかかわる勧告（プライス勧告）を提出したが、この勧告が「島ぐるみ闘争」の直接の引き金となった。プライス勧告は、当時の土地問題の解決を目指しつつも、西太平洋における「反共防波堤」としての沖縄の地戦略的重要性を強調し、沖縄における米軍の長期的駐留を想定して、軍用地の永代借地権を確立することを勧告していた。④ 勧告は米国が沖縄の社会経済的發展を真剣に支援すべきと提言していたが、沖縄住民の財産権を侵しても米軍駐留を安定化することを優先していたのである。

勧告の内容を知った琉球政府立法院は、直ちに日本政府に対して以下のような要請文を送っている（この要請文以下すべての引用文中の傍点は筆者による）。

これ（米国議会の決定、筆者注）は、米国政府が沖縄に土地の所有権を取得しあるいは実質的に無期限租借又は国際地役の既成事実をつくることになり、平和条約第三条後段に規定する米国の権利をこえ、日本の領土主権に影響を及ぼすものと思慮する。われわれは、財産権と生活権を守り抜くためにあくまでこれに反対闘争をするが、日本政府も領土主権国としてこれを阻止する手段を講ぜられるよう、琉球政府立法院の決議をもって要請する。⑤

上述の四原則と比較すると、この要請文は日本の領土主権の侵害を明言している点に特徴がある。この「領土の防衛」を意味するフレーム（以後「領土フレーム」と呼称する）は、後に土地闘争が大衆化する中で闘争のキーフレーズとなっている。

次いで、四者協はプライス勧告を完全に拒否することを決定し、構成員が公職を辞し、大衆抗議行動を組織する戦略をとった。⑥ 一九五六年六月二〇日に四者協のリーダーシップの下に、プライス勧告に抗議する政治集会が沖縄全土で開催された。集会主催者発表ながら、参加者総数は約二〇万人にのぼり、⑦ 当時の沖縄全人口の約二五％を動員する。大衆抗議行

動の次のピークは六月二五日に那覇市とコザ（現沖縄）市で開催された二つの大規模な政治集会であり、それぞれ約一〇万人、五万人の参加者を動員したとされる。^⑧ 沖縄教職員会ほか主催した那覇集会で採択された宣言決議は以下のように述べていた。

民族と国土を守るわれ等八〇万県民の四原則貫徹の要求は今やブライス勧告によって全く屈辱的に踏みにじられた。アメリカはわれわれの国土を新規接収し、一括買上げをしようとする計画をやめずに強行しようとしている。（略）しかるに今われわれは最早、（米軍による、筆者注）いかなる強制に対しても断じて屈服はしない。四原則の無視はわが民族を破滅的危機に追い込んでいるからである。（略）今こそわれわれはゆるぎない統一と鉄の団結をかため、一坪の土地もアメリカに売り渡さない決意と勇気をますます新たにして進むものである。この輝かしい民族自決への歴史的闘いは、祖国復帰と独立と平和への道であり、これこそは日一時々刻々と高まる祖国ならびに全世界の強固な支援と激励に応える民族最高の道義であることを確信し、いかなる条件のもとにも不屈であることを誓うものである。^⑨

この声明は、土地のための闘争が日本へ復帰するという民族自決主義のための歴史的闘争であること、土地を守る四原則は日本の民族と国土を守るために実現されねばならないこと、そして沖縄住民は自らの土地の一片をも米国には売らないことを強調している。^⑩

一方、コザ集会の主催者側代表である沖縄教職員会幹部は次のように挨拶した。

われわれの祖先が血と汗で守って来た島を、アメリカはいまブライス勧告を盾に一方的に奪おうとしている。このような一方的な非民主主義的ルートをわれわれ八〇万沖縄住民は知らない。全住民よ！今こそ火の玉となって国土防衛に立ちあがるべきだ。^⑪

明らかに、これらの集会では土地（私有地）が国土（公共財）として再定義され、土地闘争が沖縄の土地ではなく日本の

国土を防衛する民族闘争として再解釈されている。すなわち、四者協および関連組織は、沖縄住民を米軍による日本領土の侵害に対して闘う「日本人」として定義することによって、対米土地闘争の正当性を訴えた。こうして、当初は個々の地主や村落をもとに発生した土地問題は、もっと大きな集団（民族）による闘争として再フレーム（フレーム・アップ）されたのである。

七月にも、ブライス勸告に反対する政治集会は断続的に開かれ、反米、反戦、反核、そして民族主義的なスローガンを叫ぶ傾向を持った。^⑫七月二八日に那覇市で開催された集会は一五万人の参加者を集め、「島ぐるみ闘争」のクライマックスとなった。この集会が反米（反植民地主義）的色彩を強めていたことは以下の声明から確認できる。

終戦十一年、幾多苛酷な犠牲と強制の下に血と涙の悲劇を積み重ねてきたわれわれは、八千万祖国同胞とともに領土の防衛と生存権擁護のため決然として立ち上った。（略）われわれは独立と平和と民主主義の旗じるしのもとに、祖国と民族を守り、全国民の土地と生活を守るために四原則を死守する。（略）「国土を一坪もアメリカに売り渡さない」決意を固め不敗の統一と団結を組んで、鋼鉄のように抵抗する。^⑬

われわれの土地を守る闘いは長期にして且つ困難が予想される。（略）そのためにわれわれ県民の代表を祖国に送り、全国津々浦々で同じ立場で苦しんでいる労働者、農民に強く訴えて、今後なお一層の組織的連携を強めなければならない。そして植民地主義に反対し、平和のために闘っている世界人民の支持のもとに四原則貫徹の闘いは勝利に輝くことを確信する。^⑭

この集会は当時保守陣営のリーダーであつた比嘉秀平琉球政府行政主席と当間重剛那覇市長に辞職を要求することを決議し、革新政党の幹部である平良幸市と瀬長亀次郎をブライス勸告に反対する沖縄住民の代表として選出した。保守政党である琉球民主党はこの集会に代表を送らなかった。土地問題に端を発した抵抗運動は沖縄の革新陣営によって米軍の植民

地主義から独立する「革新ナショナルリズム」運動として再構築されていったのである。

米軍側は一九五六年八月まで大衆抗議行動に対する明確な行動をとらなかったが、八月七日に米軍関係者と沖縄住民との衝突を避けるためとして、沖縄島の中部地区を米軍要員の立ち入りを禁止する「オフ・リミッツ」地域に指定した。^⑮米軍基地は沖縄島の中部地区に集中しており、その地区をオフ・リミッツに指定することは、米軍要員に依存した飲食・風俗業者に重大なダメージを与えることを意味した。比嘉主席は直ちに以下のような談話を発表した。

民政府（琉球列島米国民政府、筆者注）発表で基地に対する依存度の高い中部地区住民のため深く憂慮している。理由としては、中部地区における住民大会やデモ行進で起こるかもしれない琉球人と米人間の衝突を避けるための予防措置となっているが、これは軍用地問題に対する最近の住民の在り方が、五者協議会（もと四者協、筆者注）で声明した「土地問題解決の基本的運動方針」から逸脱し、基地反対、日本復帰、対米非協力といった目標を外れた運動の様相を呈して来たので、民政府や駐留三軍を憂慮させた結果であると思っている。沖縄の経済構成が多分に米軍基地に依存していることは何人も否定できない現実であり、今回の問題が単に中部地区住民だけでなく琉球全体の利害につながる重大な問題であることはいうまでもない。^⑯

沖縄の保守陣営は土地闘争で用いられた領土防衛や民族闘争というフレームを否定し、沖縄の状況を米軍への依存として再フレームし始めた。^⑰更に米軍側はオフ・リミッツ発令の責任を、反米運動を許容したコザ市長、琉球大学、そして三つの地方紙に帰し、革新政党の幹部が沖縄住民の代表に選出され、大学生が反米デモを組織した事実に不快感を示した。オフ・リミッツ政策と一連の米軍側声明は沖縄社会を動揺させ、その後米軍による軍用地代の大幅値上げという対応も加わり、抵抗運動は急速に終息に向かったのである。^⑱

「島ぐるみ闘争」は三ヶ月以上継続しなかったが、延べ参加者数は約四五万人と推定され、人口七三万五千人の沖縄島ではかなりの規模であったと考えられる。地主による土地収益の最大化という個人化された動機からだけでは、この動員

規模は説明できない。動員の拡大は、沖縄内の各種組織の資源やネットワークの存在など様々な物理的要因から構成されていたと考えられるが、観念的なレベルではフレームの変更による集合心理操作の効用も指摘できるであろう。なぜなら米軍（異民族）統治が抑圧性を増す中で、一九五〇年代の土地闘争が大衆的な民族闘争に発展したのは、沖縄住民の集合的アイデンティティを日本領土の防衛者としてフレームする過程を通してであったからである。

比屋根^②は一連の研究において、「島ぐるみ闘争」を民族自決と民主主義への沖縄住民の願望の現われと評価しているが、何が運動の性質をどのように根本的に変化させたかについて明らかに説明していない。本章の分析では、「土地」から「領土」への再概念化が、沖縄住民の抵抗のアイデンティティを集合化し、運動が大衆化する過程と並行していることが確認された。復帰運動とは、論理的には領土の分離を前提としており、土地所有に関する闘争が復帰運動へと発展するには、「土地」ではなく「領土」という概念が政治的に動員（政治化）されなければならない。この意味で、領土フレームの構築は、領土と民族の再統一運動において不可欠であったと言える。民族主義運動における領土要素の重要性はすでに指摘されているが、領土の概念や具体的な歴史的過程におけるその概念化作用に注目することによって、抑圧的体制に抵抗するための集合的アイデンティティの政治化と、その大衆的動員の過程をより良く理解することができるであろう。一九五六年の「島ぐるみ闘争」はこうしたフレーム構築の好例である。

- ① 南雲和夫「占領下の沖縄 米軍基地と労働運動」かもがわ出版、一九九六年。
- ② 中野好夫・新崎盛暉『沖縄戦後史』岩波書店、一九七六年、七四―八〇頁。
- ③ 前掲中野・新崎、七八頁。
- ④ 前掲中野、一七六―一七九頁。
- ⑤ プライス勧告に関する日本政府への琉球政府立法院の要請決議より、一九五六年六月二日（前掲中野、一七九頁）。
- ⑥ 琉球新報一九五六年六月一日（前掲中野、一八四―一八六頁）。沖縄タイムス一九五六年六月一日（前掲中野、一八六―一八七頁）。
- ⑦ 琉球新報一九五六年六月二日（前掲中野、一九〇―一九一頁）。
- ⑧ 琉球新報一九五六年六月二六日（前掲中野、一九一―一九三頁）。
- ⑨ プライス勧告反対地区住民大会「宣言決議」より、一九五六年六月二五日（琉球新報一九五六年六月二六日、前掲中野、一九一頁）。
- ⑩ この種のフレームは集会開催以前に、四者協およびその構成組織によって繰り返し用いられていた。詳しくは Yamazaki T. Policing

territory: The transformation of land struggle in Okinawa, 1956. *Jibun-kenkyu* 54 (Vol. 3), 2003, pp. 31-65. 参照。

- ⑪ プライス勧告反対中部地区住民大会における喜屋武真栄氏挨拶より、一九五六年六月二五日（琉球新報一九五六年六月二六日、前掲中野、一九二—一九三頁）。

- ⑫ 前掲中野、一九六一—二〇一頁。詳しくは前掲 Yamazaki 参照。

- ⑬ 沖縄教職員会ほか主催、四原則貫徹県民大会「宣言」より、一九五六年七月二八日（沖縄タイムス一九五六年七月二九日朝刊三面）。

- ⑭ 沖縄教職員会ほか主催、四原則貫徹県民大会「県民代表祖国派遣に關する決議」より、一九五六年七月二八日（沖縄タイムス一九五六年七月二九日朝刊三面）。

- ⑮ 「革新ナショナリズム」の用法は以下による。小熊英二「日本人」の境界——沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮植民地支配から復帰運動まで」新曜社、一九九八年、五二—五五五頁。

- ⑯ 沖縄タイムス一九五六年八月七日（前掲中野、二〇四頁）。

- ⑰ 沖縄タイムス一九五六年八月八日（前掲中野、二〇四頁）。

- ⑱ 他方、沖縄教職員会会長の屋良朝苗はオフ・リミッツ政策を非人道的であると非難し、比嘉を植民地主義的な考え方を米軍と共有していると批判した。琉球新報一九五六年八月九日（前掲中野、二〇四—二〇五頁）。

五 日本復帰と境界・領域の再概念化

（一） 復帰運動の変遷と領土フレイムの形式化

一九五〇年代の沖縄の社会運動が講和条約締結前後の初期復帰運動と短期的ながら大衆化した土地闘争で特徴付けられ

〇五頁）。

- ⑰ 沖縄タイムス一九五六年八月十二日（前掲中野、二〇八頁）。

- ⑱ 琉球新報一九五六年八月十三日（前掲中野、二〇六—二〇七頁）。

- ⑲ 詳しくは前掲 Yamazaki 参照。

- ⑳ 比屋根昭夫「島ぐるみ闘争」新沖縄文学五〇、一九七一年、五〇—五四頁。比屋根昭夫「復帰思想の形成——「島ぐるみ闘争」を中心に」比屋根昭夫編『復帰二〇年、沖縄の政治社会変動と文化変容』平成四・五・六年度文部省科学研究費補助金（一般研究A）研究成果報告書、一九九五年、一一—一五頁。比屋根昭夫「近代沖縄の精神史」社会評論社、一九九六年、二四—二五九頁。比屋根昭夫・我部政明「土地闘争の意義」国際政治五二、一九七四年、二七—四六頁。

- ㉑ 前掲 Knight, Richmond, A.H. 1984. Ethnic nationalism and post industrialism. *Ethnic and Racial Studies* 7-1, 1984, pp. 1-18. Smith, A.D. *National Identity*. University of Nevada Press, 1991, viii. Kaplan, D.H. Two nations in search of a state: Canada's ambivalent spatial identities. *Annals of the Association of American Geographers* 84-4, 1994, pp. 585-606. Smith, A.D. 1998. *Nationalism and Modernism: A Critical Survey of Recent Theories of Nations and Nationalism*. Routledge, 1998.

るのに対して、一九六〇年代のそれは長期的かつ組織的な復帰運動として括ることができる。すでに述べたように、「島ぐるみ闘争」は「土地」を「領土」へと再概念化することによって、復帰（領土・民族統一）運動の性質を帯びるようになったが、一九六〇年代の復帰運動は、「領土」の概念に結びついた民族主義的運動の性格は弱まり、日本国憲法の九条に体现される平和主義と結びつくことで、反戦・反基地闘争へと変容（過激化）していく^①。そこで多用されたフレームは「日本国憲法への復帰」であった。

筆者が収集したデータからは、復帰運動において日本国憲法への最初の言及は一九六一年四月二八日の政治集会で確認される^②。以後、沖縄への日本国憲法の適用は復帰運動の主要なフレームとなり、復帰後の政治集会でもしばしば用いられた。復帰運動の性格変化は既に多くの文献が指摘しており、これらは共通して運動の過激化を「祖国復帰」から「反戦復帰」への変化として記述している。本章では、この復帰運動の性格変化を理解するために、一九六〇年以降の全島の復帰運動における最大のエージェントたる沖縄県祖国復帰協議会（復帰協）^④による声明文を中心に検討していく。

この時期の復帰運動を一九五〇年代の土地闘争と比較するために、「領土」、「国土」、そして「祖国」といった領土的用語を沖縄住民の集合的アイデンティティないし主体構築との関係から検討してみたい。前節で検討したように、「土地」という概念が土地闘争の展開過程で「領土」という概念に置換され、この「土地」の再概念化が民族主義的な復帰運動のイデオロギー的基礎となった。つまり「土地」を「領土」として再概念化すること、沖縄住民を日本民族として再定義することは不可分であったのである。

しかしながら、一九六〇年から一九七〇年代の初めにかけて、こうした沖縄と沖縄住民の再概念化は日米関係における沖縄の（虐げられた）政治的地位を再検討する過程の中で疑問視される。この再検討過程では、一九四五年度の沖縄戦の評価も変化し、日本復帰が沖縄住民のアイデンティティにとって異なった意味を持つようになる。本章では領土とアイデンティティに関わる言説のレトリック、文法、そして文脈を分析することで、復帰運動の性格がどう変化したかを示すこと

にしたい。

一九五六年の「島ぐるみ闘争」の中で、「領土」という用語は「民族」、「主権」、あるいは「祖国」と関係づけて用いられ、「土地」をこれらの用語に置き換え、関係付けて再概念化する言説的行為は、闘争の大衆化・広域化と並行していた。^⑤こうした「領土」の用法に比べると、一九六〇年代以降の「領土」の用法は異なったニュアンスを持っている。そこで、「領土」を沖縄住民の集合的アイデンティティと関係付けている声明文を抽出するために、二つの用語群に着目した。第一の用語グループは領土に関わり、「領土」、「国土」、そして「祖国」からなる。第二のグループはアイデンティティに関わり、「民族」、「国民」、「日本民族」、「沖縄県民」、「沖縄人」、「国旗」、「日の丸」、「国歌」、そして「君が代」からなる。つまり、この分析における「アイデンティティ」とは政治集会で沖縄住民がどのような民族的・地域的集団と同一化されているかを示す要素である。

一九六〇年から七四年にかけて収集された一四五件の声明文のうち、四五件のテキストが上記の両方のグループに属する用語を含んでいたが、「領土」を沖縄住民の「アイデンティティ」に直接関係付けた声明（政治集会）は八件しかなかった。一九五〇年代とは異なり、一九六〇年代に入ると領土とアイデンティティとを直接関係付ける声明文はほとんど見られなくなる。このことは、復帰運動における両者の関係が希薄化・変容したこと、つまり両者の結びつきが運動の理念上重要ではなくなったことを意味している。しかし、本稿の目的は、領土と沖縄住民のアイデンティティとを結びつける運動の内的論理がなぜ、どのように変化したのかを分析することである。そこで八件の声明文を一つずつ検討してみたい。

声明一——

平和を脅かす核基地の強化は軍縮と平和共存の世界の動きに逆らう軍事行動である。一方日本政府は自国の領土と国民を外国の統治下におき、沖縄県民の心からの願望を無視して沖縄返還要求の努力もせず、かえって現在の沖縄の地位を固定化するような日米

合意議事録に署名している。^⑥

声明 一—二

平和条約によつて米國統治下にある沖縄、県民は日本國民として生存自由、幸福を追求するために祖國復歸を希望し、過去十六年間訴え続けてきました。日本が國連に加盟している現在、自國の領土と國民を米國の統治下におくことは、國家主權を侵害し、國連憲章に違反するものであります。^⑦

これらの声明は那覇市で約六万五千人が参加した政治集会で採択された。共に「沖縄県民」を日本の領土内の國民と表現している。復歸協は沖縄住民を日本の一県内の住民と位置づけ、領域と集團を一体化したものの（沖縄県民）としてとらえ、他國の統治下に置かれることの不当性を訴えている。そこには特定の國家の領土と國民の領域は整合し、同一の主權のもとに置かれるべきという前提がある。こうした國民國家の統一性（國民、領土、主權の整合性）という論理は以下の声明にあるように復歸協の集会で繰り返し表明される。^⑧

声明 二

（日本本土の國會議員団が、筆者注）県民の熱烈な訴えにもかかわらず施政權返還を決議しなかったことと、アメリカ施政權者の招きによつて來島したことに抗議する。日本政府は自國の領土と國民に対する國家主權を回復する努力もせず、かえつて沖縄県民を米國の施政下におくことによつて米國と協力している状態である。日本政府は、申しわけに經濟援助をするといっているが、これはいまの沖縄の地位を固定化、祖國復歸を遠ざけるものである。私たちは、國會が沖縄に対する國家主權を回復するため、米國に施政權を要求する強い態度と積極的外交を進めるよう努力することを要望、こんごの活動を期待する。^⑨

声明三

祖国の独立をよそに、一人沖縄県民だけが対日平和条約第三条によつて切り離され、占領につづく十七年の間、多くの犠牲を強いられてきている。祖国復帰の熱願は、立法院や日本国会でも可決された決議の通り、も早、全国民の決定的な世論となっている。しかるに米国の新沖縄政策は、軍事優先の現状を恒久化し、原水爆基地の強化をはかろうとしている。全国民の世論を無視したかかる政策は、民主主義を根本から破壊するものであり、ファシヨ的行爲といわねばならない。また、自国の領土と国民を米軍の支配下におくことを認めている平和条約第三条は、国連憲章の「主権平等」の原則にも違反するものである。^⑩

復帰協は、領土と国民の整合性という理想を掲げていくために、一九六二年四月一三日に「沖縄県」と「沖縄県民」という呼称をその運動の中で用いることを決定している。^⑪先に触れたように、「（沖縄）県」に言及することは自動的に沖縄の領域が日本という国家の一部であることを示し、かつ日本の領土的統合性が侵されていることを意味する。一方、戦後に米軍が付与した「琉球」は、沖縄の領域が日本から相対的に独立していることを意味する。それは沖縄の中国名であり、沖縄県設置前の王国の名称だからである。したがって、復帰協による「沖縄県」の意図的使用は米軍統治に対する言説的な抵抗であつたのである。

こうした一九六〇年代の復帰運動については、当時の国際情勢および日本国政上の文脈がいくつかの点で重要な影響を及ぼしていたことを考慮に入れる必要がある。第一の影響は一九六〇年の国連総会で採択された「植民地諸国・諸民族に対する独立付与に関する宣言」であつた。この宣言は一九六〇年代前半の復帰運動の中で繰り返し言及された。^⑫つまり、当時の第三世界の脱植民地化が復帰運動を刺激し、沖縄の米軍統治は「植民地化」として再概念化されていたのである。^⑬国連の宣言は、復帰を希求する沖縄住民が米軍統治の国際法上の不当性を糾弾することを可能とした。

第二の影響はベトナム戦争である。ベトナム戦争中、沖縄の内外で反戦感情が高まり、日本本土における平和運動が沖

繩の社会運動に影響を及ぼし始める。その契機となったのは原水爆禁止日本協議会（原水協）の沖縄内組織が結成されたことである。^⑩ 声明――に示されているように、復帰運動は時に平和運動としての性質も持ち、ベトナムのみならずアジア全体における米国の軍事的・覇権的活動を非難した。こうした変化は復帰運動内に社会主義ないし共産主義的イデオロギーが浸透してきた結果でもあった。

第三の影響は一九六〇年に日米安保条約が改定されたことである。この条約は進歩主義的な日本人の間に強い反戦感情を呼び起こした。日本国憲法第九条と日本本土内や沖縄における米軍駐留の間に存在する矛盾は、沖縄復帰をめぐることも激しく議論された争点の一つであった。復帰運動の中でも、日米安全保障体制下で、沖縄が米軍基地を抱えたまま復帰することは、日本国憲法の平和主義や基本的な人権尊重の理念に反すると考えられるようになった。^⑪

これら文脈的な変化に加えて、一九六〇年代の復帰運動は象徴的なレベルにおいて、一九五〇年代の土地闘争とは様相を異にする。後者が強烈な民族主義の標榜でありながら、例えば運動における国旗日の丸の使用など象徴体系的な操作がさほど顕著ではなかったのに対し、復帰協の運動は徹底した国旗の使用と、以下のような象徴的示威行動に戦術的な特徴をもっていた。声明四は、対日講和条約締結の日（四月二十八日）に沖縄島北端部国頭村沖の北緯二七線近海で開催された海上集会^⑫での声明である。この大会に先立ち前日二七日の夜に、国頭村辺戸岬と与論島海岸で焚火が灯され、翌日沖縄と日本を分断する境界線上で両地域を出港した船が交歓会を行った。^⑬

声明四

祖国と沖縄を分断する北緯二十七度線を突破し、いま本土九千万国民代表と九十万沖縄国民代表が堅く握手をかわす。十二年前のこの日に対日平和条約第三条によって人為的に引かれた境界線は、昨年に続く再度の海上集会で遂に突き破られ、日本の領土内であることを証明した。昨晩は本土鹿児島県の南端与論島と、沖縄県の北端辺戸岬で相呼応して復帰貫徹のかがり火をたき、炎々と

燃え上がる炎に復帰の決意を誓い合った。^⑮

この焚火大会と海上集会は、沖縄が日本から分断された日にその分断の境界を可視化させつつ、分断された領域を結びつけるという象徴的意味を持っていた。加えて、復帰協ほか関係団体は、この海上大会の前後に、沖縄島を縦断する形で那覇市と辺戸岬の間をパレード行進した。こうした運動の形態・戦術は、一九六〇年代後半には先島（宮古・八重山）諸島にも展開され、「点の運動から線に延ばし、面にまで広げる運動」^⑯として沖縄全域から日本本土に及ぶ抵抗の地理的スケールを構築しようとしていた。^⑰

さて、一九六〇年代後半に入ると、復帰協の即時復帰の主張に、政府間復帰交渉の進展が鈍いことに対する一種の苛立ちが現れる。この苛立ちには米国政府に対する日本政府の従属的態度への批判として表明される傾向があった。日本政府が必ずしも沖縄から米軍基地を撤去しようとはしないことを知るに及んで、復帰協は以下のように米国政府のみならず日本政府も糾弾し始める。^⑱

声明五

われわれはこれまで絶えずアメリカ占領軍による沖縄の軍事的植民地支配の不当、不法性を糾弾し、なかならず自国の領土とその百万に及ぶ国民を含めて一方的に米国の施政権下におき、あまつさえその生殺与奪の権限さえ認めてきた日本政府に強い怒りの抗議を続け、一刻も早く祖国への復帰が実現するよう強く要求し続けてきた。^⑲

声明六

祖国から分断された一方的軍事的植民地支配におかれてから二十三年、アメリカの対日平和条約第三条による支配は国連憲章に違反している。さらに領土内に核を含む軍事基地を許し、（日本政府が、筆者注）県民の意思を無視して対日平和条約第三条を認め

ていることは憲法第九条、第九十五条を犯して違憲が明らかである。^{②③}

復帰協にとつては、米軍統治に耐える沖縄に対する日本政府の態度は不満の多いものであったことがわかる。やがて、沖縄の祖国としての「日本」は自民党によつて主導される「日本政府」から言説的に分離され始める。声明七に示されているように、自民党の保守主義への嫌悪とその標的化を通して、復帰運動のイデオロギーは過激化する一方、「領土」という用語は声明の主旨として大きな意味を持たなくなっていく。こうした中、一九六九年の日米共同声明で日米両政府は一九七二年の沖縄の施政権返還と米軍基地が沖縄に存続することに合意した。この声明は復帰協を納得させることなく、抗議行動も復帰に向けて減少することはなかった。^{②④}

声明七

佐藤総理は、「戦争によつて失われた領土を、平和的交渉によつて返還が実現することは歴史上かつてないこと」「いま核が有るか無いかは問題ではない、復帰の時点での核抜きということだ」と国会で答弁しているが、潜在主権の確保によつて、沖縄はけして失われた領土でもなく、むしろ戦争終了後講和条約まで長期の年月を要したこと、「独立」国家の領土が二十六年間も「異民族」に分断支配されていることこそ歴史上かつてないことであり、核や毒ガス貯蔵を容認し、B52の北爆に了解を与え、沖縄に関する限り常に「事前協議に承服」を与えてきた佐藤反動政府の県民無視、人間疎外の隷属的政治姿勢と、こうした誤った認識の中に、歴代自民党政府の歴史的犯罪性があるのである。^{②⑤}

米軍（核）基地を存続したままの復帰は、日米安全保障条約下の復帰という意味で、「完全復帰」に対して、「安保復帰」と呼ばれた。^{②⑥}一九六九年以降は、完全復帰に向けての抵抗運動が再組織化される一方で、日米安全保障体制下の復帰は現状を受容する沖縄住民にとつての現実的な選択肢ともなっていた。復帰をめぐるこうした意見の相違は一九六八年

の行政主席選挙を初めとする琉球政府諸選挙の主要な争点に置換され、後に「六八年体制」と呼ばれる保守・革新亀裂の基礎を形作っていく。

イデオロギー的な幅を持った形で、復帰が沖縄住民にとつての共通目標になる一方で、過激化した復帰運動は沖縄に基地を存続させようとする日米の国家アジェンダからは乖離していく。この文脈の中で、日本政府が復帰運動の攻撃目標となっていくのである。声明七において、「領土」はもはや運動を通して回復される対象ではなく、日本政府が沖縄に対して無責任であることを非難するための一つの根拠（同一領土内の不平等な扱い）として用いられている。

一方、政治集会を通して表象される沖縄住民のアイデンティティは、一九五〇年代には米軍統治に対抗する「日本人」として表明されていたのに対し、一九六〇年代末になると米国とその軍事戦略を支持し、沖縄を社会経済的に疎外する日本政府に対抗する「反戦平和主義者」として再構築されていく。復帰に伴う通貨改定に反対する一九七二年三月のストライキ集会で、県労協（沖縄県労働組合協議会）と沖縄教職員組合（もと沖縄教職員会）は以下のように「沖縄県民」を位置づけた。^②

声明八

日米両政府は、極東最大の米軍戦略基地を強化拡充する反面、沖縄の平和と人権を守る運動に大きな影響をあたえる基地労働者の大量解雇をつづけさまに行なった上で、強力な自衛隊を警察機動隊^マを矢面に立たせて配備し、沖縄を極東戦略の軸とする日米安全保障体制をさらに拡大強化しようとしている。

そのために「公用地等の暫定使用法」などの美名のもとに、沖縄県民の土地を強制接収し、教育委員の公選制を任命制に切りかえて、教育の中央統制を容易ならしめ、地公法等でしばりつけて、物言わぬ沖縄県民にしたてあげ、さらに国益をふりかざし、「日本国民」と「日本の領土」の踏絵で、沖縄県民の自治と権利をうばいとうろくしている。^③

声明八では、「沖縄県民」という用語が日米両政府に對置され、これら政府が沖縄を政治的に抑圧してきたという信念を表明するために用いられている。日本と沖縄の再統一は沖縄住民自身の強い願望であったが、この声明は日本政府が復帰にともなう国内制度の適用を通して、「沖縄県民の土地」を強制接収し、「沖縄県民」を「物言わぬ」集団に「したてあげ」ようとしているという。文末の表現にも沖縄や沖縄住民を日本の「領土」と「国民」から区分する意味合いが込められている。このように、復帰直前には、沖縄住民の革新主義的イデオロギーが国民国家の幻想から乖離し始めていたことが確認できる。

声明八が公表されて以後、沖縄を日本という国民国家の一部とする領土フレームは、政治集会の舞台からはほとんど姿を消す。そして新たに「沖縄県民」は第二次世界大戦と日米安全保障体制の中で疎外された集団としてのアイデンティティを付与される。この過程の中で、これまで政治の表舞台から隠されていた沖縄戦の記憶も再浮上してくるのである。²⁰

(二) 復帰後の沖縄の境界と領域

一九七二年の復帰を控え、復帰運動が反戦平和運動としての性質を帯びるにいたって、復帰前後から様々な基地被害に對する抗議行動が基地周辺で展開されるようになる。²¹ 北緯二七度線を可視化する政治行動が意義を失っていく中で、沖縄島内の新たな境界（米軍基地のフェンス）が抵抗の場所となっていくのである。沖縄の闘争は日本との領土再統一に對する失望の中から新たな可視的目標を見出し、復帰後の反基地闘争として今日まで連綿として引き継がれる。では北緯二七度線には何が残ったのであろうか。

復帰運動の一環としての焚火大会が例年開催された国頭村辺戸岬の一角に、復帰協によって一九七六年に建立された祖国復帰闘争碑がある。このモニュメントには桃原用行（もと復帰協会長）による以下のような碑文（一部を抜粋）が刻まれている。

米国の支配は傲慢で、県民の自由と人権を蹂躪した。

祖国日本は海のかなたに遠く、沖縄県民の声は虚しく消えた。
われわれの闘いは蟻螂の斧に擬された。

しかし独立と平和を闘う世界の人々との連帯であることを信じ、
全国民に呼びかけ全世界の人に訴えた。

見よ平和にたたずまう宜名真の里から

二十七度線を断つ小船は船出し、

舷々相寄り勝利を誓う大海上大会に発展したのだ。

今踏まえている土こそ

辺戸区民の真心によって成る冲天の大焚火の大地なのだ。

一九七二年五月十五日沖縄の祖国復帰は実現した。

しかし、県民の平和への願いは叶えられず、

日米国家権力の恣意のまま軍事強化に逆用された。

しかるが故にこの碑は、喜びを表明するためにあるものではなく、

ましてや勝利を記念するためにあるものでもない。

この碑文に明らかなように、辺戸岬沖合の北緯二十七度線は沖縄と日本本土の間に横たわる同じ日本と日本人を分断した「国境」であり、復帰運動はその境界を消失させることを熱望した。しかしながら、現実の復帰とは復帰協が希求したものとは異なり、米軍基地は沖縄に存続した。復帰運動の熱狂と象徴の場所であった辺戸岬には、復帰の喜びではなく、失望と惜念の情が刻まれているのである。

こうして復帰した沖縄での反基地闘争がどのような沖縄を新たにイメージしていったのかは、興味深いテーマである。紙幅も尽きたので詳細は別稿に譲りたいが、一九七二年以後の闘争にしか見られないフレームを二つだけ指摘しておく。まずは一九八二年に沖縄の日本復帰一〇周年に際して、那覇市で県労協ほかによって開催された政治集会のスピールである。^⑪

あれから十年たった現在、政府・自民党が宣伝した「核ぬき、本土並み返還」を、県民だれ一人として信ずるものはいないだろう。私たちの愛する郷土・沖縄は、全国人口の一%、県土面積にいたっては〇・六%しかないにもかかわらず、全国の五三%の軍事基地を押しつけられている。

いったい、歴代日本政府にとつての沖縄は、日本列島南端の軍事基地としての利用価値だけが念頭にあるのだろうか。少しでも百万県民の暮らしを真剣に考えたことがあるのか。この答えは、全国最悪の失業と、全国最低の県民所得の現実をみれば明らかだ。

(中略)

私たちは、新たな誓いをかわした。それは、この沖縄を「戦場の島」から「平和な島」につくりかえていくという強い決意だ。そして、この誓いは、総行動への参加者ばかりでなく、広く県民一人ひとりの誓いへと、さらに、反核、平和を求める全国民へ、世界の人々へ広げなければならない。この現実と闘うのはあなただ。沖縄を「平和な島」につくりかえるのは私たちだ。やむことのない反戦の戦いを続けていくこうではないか。^⑫

この声明は、沖縄を沖縄住民の愛すべき「郷土」として表象し、日本への帰属には言及していない。そして、その郷土が日本国内において社会経済的に疎外され、「沖縄県民」という主体がそれ自身の土地と運命を担うものとして位置づけられている。こうした沖縄の捉え方は一九七二年以前にはほとんどなかったのである。

固有の領域として沖縄を表象する例は、一九八九年に同じく県労協ほかによって宜野湾市で開催された政治集会の声明

にも認められる^③。この集会は国頭村山間部に建設が予定された戦闘機訓練基地に反対するものであった。

建設予定地は、安波部落と農耕地および安波ダムに隣接している。また、世界でも貴重な鳥であるノグチゲラ、ヤンバルクイナをはじめ、ヤンバルオオテナガコガネ、ケナガネズミなどの生息地でもある。

もし、ひとたびここで、ハリアー機の訓練が強行されるならば、これらの貴重な生物が絶滅の危機にたたされるばかりではなく、水源地の汚染や農作業の阻害など住民生活を破壊し、自然の生態系を乱すものといわざるを得ない^④。

この声明は、新基地建設による自然破壊への批判が、亜熱帯気候区に属する沖縄の地域的・生態学的固有性の「再発見」に結びついた例である。一九八〇年代の労組を中心とする政治集会で、沖縄の自然が表象されることは決して多くはなかったが、固有の自然環境への認識を通して闘争の争点や抗議行動をフレームする手法は、辺野古への普天間基地移設反対運動に象徴されるように今日では反基地闘争の主要な言説的戦術の一つとなっている^⑤。すなわち、復帰後には米軍基地とそれを存続させる日本政府に対して、沖縄固有の環境や文化の価値を立てることが、日本国内における不平等な処遇への告発とあわせて、闘争のイデオロギーを構築していると言えるのである。

① 今林直樹「戦後沖縄の政治と沖縄社会大衆党」姫路法学二九・三〇、二〇〇〇年、九三—一七頁。

② 復帰協主催の祖国復帰県民総決起大会で採択されたスローガンの一つに、沖縄に対して「潜在している日本国憲法適用の顕在化に努力する」という文言が現れる（沖縄タイムス一九六一年四月二九日朝刊一面）。

③ 前掲中野・新崎、一六五—一八九頁。比嘉良彦・原田誠司「地域新時代を拓く——沖縄社会大衆党論」八朔社、一九九二年、四二—四七

頁。朝日新聞社「沖縄報告——復帰前一九六九年」朝日新聞社、一九六六年、二七五—二八一頁。与那国遥「戦後沖縄の社会変動と近代化——米軍支配と大衆運動のダイナミズム」沖縄タイムス社、二〇〇一年、二四九—二八二頁。

④ 復帰協は労働組合、革新政党、沖縄教職員会など各種団体から構成されていたが、保守政党であった沖縄自民党（当時）は加入していなかった。集会参加者の動員はこれらの組織を通して行われ、日本本土の同種（系列）組織からの参加者もあった。

⑤ 前掲 Yamada 参照。

⑥ 復婦協主催、祖国復帰県民総決起大会「宣言」より、一九六一年四月二八日（沖縄タイムス一九六一年四月二九日朝刊一面）。

⑦ 復婦協主催、祖国復帰県民総決起大会「総理大臣あて沖縄の施政権即時日本返還に関する請願決議（概要）」より、一九六一年四月二八日（沖縄タイムス一九六一年四月二九日朝刊一面）。

⑧ 声明二・三はいずれも那覇市で開催された集会で採択され、参加者はそれぞれ約五千人、七千人であった。

⑨ 復婦協主催、復婦協代表団報告県民大会「沖縄訪問国会議員団への要請決議要旨」より、一九六一年六月一日（沖縄タイムス一九六一年六月一日朝刊七面）。

⑩ 復婦協主催、祖国復帰県民総決起大会「施政権の即時日本返還に関する要請決議」より、一九六二年四月二八日（沖縄タイムス一九六二年四月二九日朝刊一面）。

⑪ 「沖縄県」の呼称徹底 復婦協総会 二十八日総決起大会「沖縄タイムス一九六二年四月一日朝刊七面」。

⑫ 沖縄タイムスの記事データによると、この宣言に言及した政治集会は一九六一年一〇月、一九六三年四月、一九六四年四月、同年一〇月と、ほぼ毎年開催されている。

⑬ 沖縄タイムスの記事データによると、米軍の沖縄統治をアジアの脅威となる新しい軍事的植民地主義と結びつけた政治集会は一九六〇年一月、一九六三年四月、一九六四年四月、一九六五年四月、一九六六年四月、一九六七年一月、一九六八年二月、同年四月、一九六九年四月、同年十一月に開催され、一九六〇年代に一般化したフレームの一つであったことがわかる。

⑭ 日本原水協が一九五五年に結成された後、一九五八年に沖縄原水協が創設され、その構成組織のほとんどが復婦協の構成組織でもあった

（原水協 復婦協 赤字に追われやりくり運営）沖縄タイムス一九六二年六月三日朝刊三面。

⑮ 南方同胞援護会編「沖縄復帰の記録」南方同胞援護会、一九七二年、一四八―一五一頁。

⑯ 海上集会は一九六三年から一九七〇年まで開催された。一九七〇年には人民党（現日本共産党沖縄県委員会）系組織が復婦協から分裂した形で、焚火大会・海上大会を開催している。

⑰ 船上での集会に参加した関係者は三八名であった。

⑱ 復婦協主催、二十七度線上海上集会「二十七度線における復婦貫徹アピール」より、一九六四年四月二八日（沖縄タイムス一九六四年四月二八日夕刊一面）。

⑲ 喜屋武真栄復婦協会長（当時）の発言（点から線の運動へ 復婦問題 喜屋武会長に聞く）沖縄タイムス一九六六年四月二八日朝刊三面。

⑳ 米軍統治による抑圧された領域に対して、それに抵抗する復婦運動の空間的広がりを創出するような行為を「（地理的）スケールの政治」という（山崎孝史「グローバルあるいはローカルなスケールと政治」、水内俊雄編「空間の政治地理」朝倉書店、二〇〇五年、二四―四四頁参照）。しかしながら、四月二八日の諸集会は行事化しているという批判も受け、復婦協、人民党系組織、さらに日本本土組織の間での運動理念をめぐる確執の影響を被りがちであった（沖縄タイムス一九六六年四月一日朝刊三面）。

㉑ 声明五、六に関連する集会は那覇市で開催され、参加者はそれぞれ約一〇万人、一万二千人であった。

㉒ 復婦協主催、即時無条件返還要求県民総決起大会「宣言」より、一九六七年一月二日（沖縄タイムス一九六七年一月三日朝刊一面）。

㉓ 復婦協主催、沖縄返還要求国民大会「沖縄の即時無条件全面返還要

求決議（要旨）」より、一九六八年二月六日（沖縄タイムス一九六八年二月七日朝刊一面）。

②④ 沖縄における集合行為イベント数は一九六〇年から七一年までほぼ一貫した増加基調にあった（前掲山崎a、一五頁、図2・5）。動員力も衰えておらず、声明七に関わる那覇市での集会の参加者は約六万人であった。

②⑤ 復帰協による十一・一〇ゼネスト「返還」協定批准反対決議より、一九七一年十一月一日（沖縄タイムス一九七一年十一月十一日朝刊二面）。

②⑥ 沖縄タイムスの記事データによると、「完全復帰」という用語は一九五〇年代初めの復帰運動の中で初出する。この用語は一九七〇年四月二八日の復帰集会で再度用いられた後、一九七二年五月一七日まで政治集会の中で頻繁に用いられている。一方「安保復帰」という用語はデータとして収集された政治集会では用いられておらず、記事の見出しに現れる（例えば、沖縄タイムス一九七〇年六月一九日朝刊三面）。

②⑦ この集会は那覇市で開催され参加者は約一万三千人であった。主催者の県労協と沖縄教職員組合は復帰協の主要構成組織であった。

②⑧ 県労協・沖縄県教職員組合主催、通貨闘争三・七統一スト総括大会

六 む す び

本稿は第二章で、まず「国境や領土（の変化）」は社会集団の集合的なアイデンティティとそれに基づく政治行動とどのように関わるのか」という研究課題を設定した。そうした課題に対して本稿は、沖縄における一九五〇年代の土地闘争、一九六〇年代に本格化する復帰運動、そして復帰後の反基地闘争を対象に、運動のフレームやそこに含意される領土、民

「県民無視の沖縄処分」「復帰」に反対し「完全復帰」を要求する決議（要旨）」より、一九七二年三月七日（沖縄タイムス一九七二年三月八日朝刊二面）。

②⑨ 沖縄戦をめぐる集合的記憶の問題については別稿に譲る。

③⑩ これは集合行為のローカル化として定量的に把握される。復帰前には中心城市である那覇市やコザ市、焚火大会・海上集会が開かれた国頭村に集合行為イベントが集中したが、復帰後は各基地周辺に拡散していく。同時に革新政党・団体の分裂から単位イベントあたりの参加者の規模も著しく減少する（前掲山崎a、二二―二四頁、表3・1）。

③⑪ 参加者は約二万五千人。

③⑫ 復帰十年沖縄闘争県民会議主催、復帰十年・平和な島をつくる五一五総行動「復帰一〇年・沖縄アピール」より、一九八二年五月一日（沖縄タイムス一九八二年五月一六日朝刊二面）。

③⑬ 参加者は約六千人。

③⑭ 県労協ほか主催、ハリアー基地建設に反対する三・三県民総決起大会「ハリアー基地建設に反対する決議」より、一九八九年三月三日（沖縄タイムス一九八九年三月四日朝刊二面）。

③⑮ 例えば、浦島悦子『辺野古 海のたたかい』インパクト出版会、二〇〇五年。

族、あるいは集合的なアイデンティティに関わるイデオロギーの変遷を検討した。その結果、沖縄の日本からの領土的分離が、米軍統治に対する沖縄住民の日本人としての集合的アイデンティティと領土防衛という意識を喚起させ、国民国家（民族と領土）の整合性を訴える復帰運動へと展開したことが確認された。しかしながら、復帰運動は日米両国政府の対沖縄政策の真意を知るにつれ、より左翼的な反戦平和運動へと性格を変化させていく。この過程で、擬似的国境や領土は運動にとつての象徴的役割を担いつつも、国民国家への再統合という願望は、保守的日本政府に対する不信感と緊張関係をもつようになる。一九七二年の米軍基地を存続させたままの「不完全」復帰は、左傾化した復帰運動の挫折であると同時に、国民国家への抵抗を再構成するモメントともなり、復帰後に沖縄という領域と社会の固有性を「再発見」し、それを動員する新たな反基地闘争へとつながっていく。

次に、以上のような「国境や領土と政治行動との関係性」がもたらす政治社会的結果や意味をどう理解・評価するのか」という課題に答えたい。本稿は第一の課題を通してフレーム構築と闘争の文脈との関係を検討したのであるが、各々の闘争の局面で優位となるフレームは、運動の拡大や動員の増大とほぼ並行していたと言える。たとえば、領土フレームが多用された一九五六年の土地闘争は政治的党派を超えて多くの参加者を動員することに成功するが、経済的制裁に起因する運動のイデオロギー的分裂は領土フレームの後退を意味した。保守的日本政府との対抗を主張した復帰運動では、反戦平和主義者としての沖縄住民が標榜され、領土フレームも形式化する。しかし、復帰運動の左傾化はのちに「六八年体制」と呼ばれる沖縄県政の革新陣営の基礎を形成し、革新系の公選主席と初代沖縄県知事を選出するほどの政治的結果をもたらす。復帰は沖縄の日本本土への従属を加速させるが、第五章で見たように、沖縄に米軍基地の負荷を課する日米安全保障体制への怒りは、運動の中で日本とは異なる特徴をもつ領域として沖縄を表象していく。拙稿で検討したように、復帰後の反基地闘争は革新陣営の分裂とあいまって局地化・小規模化していくが、そうしたローカルな闘争では基地問題を抱える個々の場所の文化や環境が強調され、その保全が主張されていく。本稿では扱うことができなかったが、今日の沖縄

の反基地闘争では、そうした「場所に根ざした」抵抗運動としての性質が強まっていると考えられる。

このように、政治行動、特に社会運動では問題となる境界や領域の性質が運動のイデオロギーや形態を方向付けていくと結論付けることができる。また、そうした空間的要素と政治行動とをどう有機的・効果的に結び付けていくかが、抵抗、動員、あるいはそれらの制御といった行動の目標を達成する上で一つの重要な鍵となると指摘できる。

① 前掲山崎 a、二二―二四頁、表 3・1

② 政治地理学では場所の特性に根ざした政治行動や政治的動態は「場所の政治」とも呼ばれる。山崎孝史「英語圏政治地理学の争点」人文地理五三―六、二〇〇一年、二四―四七頁参照。

〈付記〉 本稿は平成一五・一六年度科学研究費補助金（基盤研究（C）

（2）「戦後沖縄における社会運動と投票行動の関係性に関する政治地理学的研究」（研究代表者山崎孝史、課題番号一五五二〇五〇五）による研究成果の一部である。

Boundary, Territory, and Political Behavior in Postwar Okinawa:
Territorial Separation/Integration and the Ideologies of Struggles

by

YAMAZAKI Takashi

This paper explores how the drawing of boundaries or the demarcation of territories affected the construction and politicization of collective identity by investigating the case of postwar Okinawa in relation to the Japanese nation-state. After the Battle of Okinawa in 1945, U.S. military forces occupied and governed Okinawa until it reverted to Japan in 1972. Even after reversion, the heavy U.S. military presence remained intact and continues to be the cause of anti-U.S.-base struggles by Okinawans today. Using the data of rally statements against the military presence and employing the frame approach, this paper analyzes the discursive appropriation/abandonment of the concepts of territory in the process of constructing movement ideologies and protest identities. The political representation of territory and collective identity such as nationality and ethnicity by rally organizers had various modes according to the shifts in the politico-territorial relationship of Okinawa to Japan and the U.S. The choice of a particular mode of territorial/identity representation was movement tactics by rally organizers who attempted to mobilize the public. Some important aspects of the dynamic interaction between boundary/territorial shifts and ideational movement tactics are presented.